

# 平成26年度事業報告書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

特定非営利活動法人 21世紀大学経営協会

## 1. 事業の成果

### (1) 「学校教育法」及び「国立大学法人法」改正への取組み

当協会では、一昨年度から最重要課題として理事長以下多くの役員で総力を挙げて本件改正に向け取り組みました。

本改正は教育再生実行会議で基本的指針が示された後、中央教育審議会「組織運営部会」での丁寧な議論を経て、昨年2月「大学のガバナンス改革の推進」としてまとめが提起されました。これらを受け、自民党文科部会、経済再生本部の合同勉強会での改正に向けた検討が行われましたが、当協会では同勉強会への招聘をうけ、改正への提言、要望を行いました。

改正の焦点は「学校教育法93条」の改正による学長と教授会の役割及び権限の明確化でした。学長のリーダーシップの発揮を法的に如何に担保するか、その場合教授会の権限・役割は如何にあるべきか。昭和22年の同法制定以来、67年に及ぶ教授会の法的基盤の改正であるだけに、衆参文科委員会、また本会議でも丁寧且つ真摯な議論を経て、昨年6月27日改正案は可決成立しました。

文科省では、改正後ただちに平成27年4月の施行に向け対応を開始しました。

### (2) 「大学のガバナンス改革の推進方策に関する検討会議」への委員として参画

文部科学省では、改正法成立後、ただちに同法の趣旨を踏まえたガバナンス体制の総点検と必要な見直しが円滑に行われるようにするための推進策の検討を目的として、標記会議を設置しました。

主な検討事項は①改正法の趣旨及び内容の周知策等について ②国立大学法人の学長選考会議の構成や組織及び運営に関すること ③大学のガバナンス改革の推進策 の3点について5回にわたり開催されました。当協会からも理事が委員として参加し、積極的な提言を行いました。引き続き平成27年度も種々の視点での検討が行われる予定です。

### (3) 団体会員、他の教育機関等との連携の推進

当協会会員企業との第8回海外大学セミナーを共同開催。また当協会主催の講演会、会員企業主催の他セミナー等でも行政管理学会、国立大学マネジメント研究会等の各団体とともに会員への参加を呼びかけ多くの出席を得ました。これらを通じ各団体との一層の連携強化を図りました。

2. 事業の実施に関する事項

(特定非営利活動に係る事業)

事業名	内容	実施日等	実施場所	従業者の人数	受益対象者の範囲及び人数
情報収集・普及事業	ホームページによる広報、資料の購入・配布	随時	法人の事務所	5名	会員及び高等教育に関心を持つ一般市民、団体・企業
	シンポジウム・講演会開催	1回	日本プレスセンタービル	300名	会員及び高等教育に関心を持つ大学・企業
大学等経営改善支援事業	ガバナンス改革関連法改正に向けた活動	5回	日本プレスセンタービル他	50名	理事及び大学関係者等
大学等評価事業	個別大学の「卒業生による大学評価」	1回	委託大学		委託大学
合 計					